**長崎奉行所旧蔵キリシタン関係遺物について**

明治が始まるまで、キリスト教に関わるものは、現在長崎歴史文化博物館が建っている場所にあった長崎奉行所の「宗門蔵」で厳重に管理されていました。そこには、キリシタンを摘発するために信者に踏ませる「踏絵」や宣教師たちが日本に持ちこんだ聖画、浦上三番崩れ・浦上四番崩れの際の没収品などが収められていました。1867年の浦上四番崩れでは、流配先でも信徒が身につけていた信心具が没収され、長崎県に送り返されました。

1874年、これらの資料は、長崎県から東京に移され、最初に明治政府の教部省で管理された後、内務省社寺局、博物館を管轄する同博物局、農商務省の各所を転々とし、最終的に博物館を管轄することになった宮内省に落ち着きました。キリシタン関係遺物は、1906年の帝室博物館の第5回特別展「嘉永以前西洋輸入品及参考品」において初めて一般公開されました。第二次世界大戦後、キリシタン関係遺物一式は東京国立博物館に移管されました。キリシタン関係遺物は1977年に国の重要文化財に指定されました。

キリシタン関係遺物の分類

キリシタン関係遺物は、1879年12月に内務省社寺局から内務省博物局に引き継がれた。その中には台帳に来歴が記載されている資料と来歴が記載されていない資料とがありました。

1．「もと長崎奉行所宗門蔵保管」

2．「1856年長崎奉行所に収納」

3．「1867年長崎浦上村切支丹より収納」

4．「長崎浦上村にて収納」

そこで、東京国立博物館では上記のとおり来歴が記されているものを「長崎奉行所旧蔵」とし、来歴が不明のものは「内務省社寺局から引継ぎ」と分類することとしました。1977年に、「長崎奉行所旧蔵」に分類された資料のほとんどが国の重要文化財に指定されました。

東京国立博物館には、長崎にゆかりのある遺物の他に、京都福知山や福井のキリシタンに関係する遺物も収蔵されています。